

長久手市行政評価票

事業番号	29	事業の名称	太陽光発電システム設置補助金		担当部署	部	課																	
						くらし文化部	環境課																	
基本方針	(1)万博理念を継承し、自然・環境にこだわるまち	分野別項目	(1)環境にやさしいまちをつくる	施策の進め方	(3)温室効果ガス削減の推進	フラッグ	F3「みどり」～ふるさと(生命ある空間)の風景を子どもたちに～	フラッグ項目	(52)太陽光発電システム設置補助制度の実施															
事業の概要	長久手市環境基本条例の本旨に基づき、環境への負荷の少ない循環型社会に変革する環境保全意識の高揚を図るため、住宅用太陽光システムを設置しようとする者に対し、予算の範囲内において交付する。(設置する太陽電池の最大出力について20千円/kw、上限4kw80千円を補助)				他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載)	国:35千円/kw(上限10kw未満) 県:4千円/kw(上限4kw)市の補助金を含む 名古屋市:20千円/kw(上限10kw未満) 瀬戸市:20千円/kw(上限4kw) 尾張旭市:20千円/kw(上限4kw) 日進市:20千円/kw(上限4kw) 豊明市:20千円/kw(上限4kw) 東郷町:30千円/kw(上限4kw)																		
事業期間	事業開始年度	平成13年度	終了(予定)年度	-	総事業費 (単位:千円)	総事業費	H25予算	H25決算	H26予算	H26決算	H27予算	<table border="1"> <tr><th colspan="2">評価の見方</th></tr> <tr><td>A</td><td>現行どおり実施</td></tr> <tr><td>B</td><td>事業の改善</td></tr> <tr><td>C</td><td>他事業と統合</td></tr> <tr><td>D</td><td>運営主体の見直し</td></tr> <tr><td>E</td><td>事業の廃止の検討</td></tr> </table>	評価の見方		A	現行どおり実施	B	事業の改善	C	他事業と統合	D	運営主体の見直し	E	事業の廃止の検討
評価の見方																								
A	現行どおり実施																							
B	事業の改善																							
C	他事業と統合																							
D	運営主体の見直し																							
E	事業の廃止の検討																							
事業の対象 (だれ、何に対して)	自ら居住する市内の住宅(店舗等との併用住宅を含む。)に新たにシステムを設置するもの及び市内に自ら居住するための住宅の新築に合わせてシステムを設置するもので、かつ、市税の滞納がないもの。				うち	一般財源	3,646	3,414	3,584	3,242	3,311													
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	環境への負担が少ない自然エネルギーの利用を促進するとともに、温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化防止へ寄与する。					国費・県費	354	570	416	675	689													
						地方債	0	0	0	0	0													
						その他	0	0	0	0	0													
						受益者負担額	0	0	0	0	0													

事業を構成する 事務事業	対象 (だれ、何に 対して)	目的 手段 (いつ、どのような手段を使って)				意図 (対象をどのような状態にしたいか)	事務事業の 実施結果	成果			事業費(単位:千円)				評価						
		4月~	7月~	10月~	1月~			成果指標	H25実績	H26実績	H26目標値	単位	成果指標の目標値 設定の根拠	H25予算	H25決算	H26予算	H26決算	H26決算の主な内訳 (単位:千円)	評価	評価の説明	
		H25実績		H26実績				H26目標値		H25予算		H25決算		H26予算		H26決算					
① 長久手市住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金	自ら居住する市内の住宅に新たにシステムを設置するもの及び市内に自ら居住するための住宅の新築に合わせてシステムを設置するもので、かつ、市税の滞納がないもの。					環境への負担が少ない自然エネルギーの利用を促進するとともに、温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化防止へ寄与する。	交付件数 52件 執行額 3,917,000円	施設出力 (1件当たり3kw)	kw	1件あたり3kwと仮定。 1kwあたりの補助金額が20,000円のため、3kwで60,000円。予算額4,000千円で割ることで件数を算出 4,000千円÷60,000≒66.7件 算出した件数を仮定した3kwに掛けることにより目標値とした。 66.7件×3kw=200.1kw	237.73	237.72	200.10	4,000	3,984	4,000	3,917	4,000	太陽光発電システム補助金 3,917千円		B 維持 維持
②																					

事務事業の改善内容	事務事業	改善内容(H27以降に実施する内容)	事務事業	事業概要
	① 長久手市住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金	予算範囲内で補助金交付を実施しているため、受付が早期終了となっている。(平成26年度は6月13日、25年度は6月17日に受付終了)ポイント制度の導入など、太陽光以外の補助も含めて再検討したい。		